

平成23年8月2日

株主各位

大阪市北区本庄西三丁目9番3号
ニプロ株式会社
代表取締役社長 佐野 實

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成23年9月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成23年8月18日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

大阪市北区曽根崎二丁目11番16号
みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部

以上